

沖縄県流域下水道事業経営戦略 新旧対照表

改 定 案	現 行	補 足 説 明
<p>第3章投資財政計画</p> <p>1. 投資・財政計画（収支計画） 令和2年度から令和11年度までの10年間の投資・財政計画を策定している。 <u>県流域下水道事業では、令和2年10月に維持管理負担金の単価改定を行っており、改定から5年となる令和7年9月を目途に経営戦略の見直しを行うこととしている。</u></p>	<p>第3章投資財政計画</p> <p>1. 投資・財政計画（収支計画） 令和2年度から令和11年度までの10年間の投資・財政計画を策定している。 <u>令和2年10月に維持管理負担金単価を改定するが、令和7年度には資金残高が赤字となることが見込まれていることから、それまでの間に収支改善のための取組を進め、必要に応じて維持管理負担金の改定を行う。</u></p>	<p>現在の取組内容に文言を見直し</p>
<p>2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 (1) 収支計画のうち投資についての説明 カ. 民間活力の活用に関する事項 具志川浄化センター、西原浄化センターでは施設維持管理業務の包括的民間委託を導入している。 <u>宜野湾浄化センター、具志川浄化センター及び西原浄化センターでは、民間事業者による再生可能エネルギー発電事業を実施しており、汚水の処理過程で発生するバイオガス(消化ガス)を発電事業者に売却している。</u></p>	<p>2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 (1) 収支計画のうち投資についての説明 カ. 民間活力の活用に関する事項 具志川浄化センター、西原浄化センターでは施設維持管理業務の包括的民間委託を導入している。 宜野湾浄化センター、具志川浄化センターでは、民間事業者による再生可能エネルギー発電事業を実施しており、汚水の処理過程で発生するバイオガス(消化ガス)を発電事業者に売却している。</p>	<p>4. (5) 西原浄化センターFIT事業に関連する項目のため文言の一部を見直し</p>
<p>(2) 収支計画のうち財源についての説明 イ. 消化ガス売却収入 <u>宜野湾浄化センター、具志川浄化センター及び西原浄化センターで実施している再生可能エネルギー発電事業に関する収入。汚水の処理過程で発生するバイオガス(消化ガス)を発電事業者に売却することで得られる収入である。</u></p>	<p>(2) 収支計画のうち財源についての説明 イ. 消化ガス売却収入 宜野湾浄化センターと具志川浄化センターで実施している再生可能エネルギー発電事業に関する収入。汚水の処理過程で発生するバイオガス(消化ガス)を発電事業者に売却することで得られる収入である。</p>	<p>4. (5) 西原浄化センターFIT事業に関連する項目のため文言の一部を見直し</p>
<p>3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 (1) 今後の投資についての考え方・検討状況 ア. 広域化・共同化・最適化に関する事項 【広域化・最適化】 <u>「沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画」に位置付けられた流域下水道が関わる汚水処理施設の統廃合について、メリットや課題等の検討を進める。</u></p>	<p>3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 (1) 今後の投資についての考え方・検討状況 ア. 広域化・共同化・最適化に関する事項 【広域化・最適化】 <u>「沖縄県広域化・共同化計画」が令和4年度中に策定予定であることから、市町村等とのハード連携・ソフト連携について内部検討を行うとともに、流域下水道事業の運営の効率化を図る。</u></p>	<p>令和4年度に広域化計画を策定済みであり、現状の取組状況を反映させるため文言を見直し</p>

沖縄県流域下水道事業経営戦略 新旧対照表

改 定 案	現 行	補 足 説 明
<p>(1) 今後の投資についての考え方・検討状況 ウ. 民間活力の活用に関する事項（PPP／PFIなど） <u>民間活力・資金の活用が見込める施設整備に係るPPP／PFI（ウォーターPPP等）の活用について、積極的に検討する。</u></p>	<p>(1) 今後の投資についての考え方・検討状況 ウ. 民間活力の活用に関する事項（PPP／PFIなど） <u>前述の汚泥有効利用施設や西原浄化センターの再生可能エネルギー発電事業に向けて、官民連携であるPPP／PFIの活用を検討する。</u></p>	<p>4. (5) 西原浄化センターFIT 事業に関連する項目のため文言を見直し</p>
<p>(2) 今後の財源についての考え方・検討状況 イ. 資産活用による収入増加の取組について <u>浄化センター敷地を活用した再生可能エネルギー発電事業等について検討を行う。</u></p>	<p>(2) 今後の財源についての考え方・検討状況 イ. 資産活用による収入増加の取組について <u>西原浄化センターへの再生可能エネルギー発電事業導入について検討を行う。</u></p>	<p>4. (5) 西原浄化センターFIT 事業に関連する項目のため文言を見直し</p>
<p>(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況 ア. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP／PFIなど） <u>施設管理に係るPPP／PFI（ウォーターPPP等）の活用について、積極的に検討する。</u></p>	<p>(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況 ア. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP／PFIなど） <u>宜野湾浄化センターへの包括民間委託導入時期について検討を行う。</u></p>	<p>2. (2) ウ. (イ) 宜野湾浄化センターへの包括的民間委託導入に関連する項目のため文言を見直し</p>

沖縄県流域下水道事業経営戦略 新旧対照表

改 定 案	現 行	補 足 説 明
<p>第5章 効率化・経営健全化のための取組方針 3. 経営健全化に関する業績指標及び目標年限 <u>(変更なし)</u></p>	<p>第5章 効率化・経営健全化のための取組方針 3. 経営健全化に関する業績指標及び目標年限 下水道事業における経営の健全性・効率性を示す代表的な指標である経常収支比率及び経費回収率について、令和2年度の維持管理負担金改定から5年目となる令和6年度まで、それぞれ100.0%を上回ることを目標とする。</p>	<p>「<u>経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限</u>」への対応</p> <p>県流域下水道事業における直近の維持管理負担金の単価改定は令和2年10月であり、改定から5年となる令和7年9月を目途に経営戦略の見直しを行うこととしており、その際、当該項目についても見直しを行う。</p>
<p>第6章 個別戦略 1. 組織戦略 (1) 経営戦略会議の設置 <u>(変更なし)</u></p>	<p>第6章 個別戦略 1. 組織戦略 (1) 経営戦略会議の設置 沖縄県流域下水道事業経営戦略を実行し、事後検証や見直し等を行うための組織として、経営戦略会議を設置する。経営戦略会議は、収支状況の確認や、各種課題に対する進捗状況の確認など、経営全般を管理することを目的として原則年4回程度開催する。また、目標設定など具体的な作業を進めるため、経営戦略会議の下に経営戦略会議作業部会を設置する。</p>	<p>「<u>収支構造の改善の要否等について、少なくとも5年に1度の頻度で、定期的な検証・見直しを行う</u>」への対応</p> <p>経営戦略会議を年4回程度開催し、収支状況の確認や、課題に対する進捗状況の確認等を継続的に行っている。</p>
<p>2. 維持管理戦略 (2) コストダウン戦略 ウ. 委託料対策 (イ) 運転管理委託 <u>PPP/PFI (ウォーターPPP等) 導入について、令和6年度から検討をすすめる。</u></p>	<p>2. 維持管理戦略 (2) コストダウン戦略 ウ. 委託料対策 (イ) 運転管理委託 <u>宜野湾浄化センターへの包括的民間委託導入について令和3年度から検討をすすめる。</u></p>	<p>「<u>収入増加のための具体的取組及び実施時期</u>」への対応</p> <p>国の動向を踏まえ、PPP/PFI (ウォーターPPP等) 導入について検討を進めることとしているため、今回の改定案に反映させている。</p>
<p>4. 財務戦略 (5) 新たな収入の確保 <u>浄化センター敷地を活用した再生可能エネルギー発電事業等について令和7年度から検討を行い、新たな収入を確保する。</u></p>	<p>4. 財務戦略 (5) 新たな収入の確保 <u>西原浄化センターにおけるFIT事業について令和2年度から検討を行い、新たな収入を確保する。</u></p>	<p>「<u>支出削減のための具体的取組及び実施時期</u>」への対応</p> <p>西原浄化センターにおけるFIT事業については、令和5年7月から導入し新たな収入確保に繋がっている。(令和5年度合計8,366千円、月平均1,045千円(税抜)) 今回、新たな収入確保策について、検討を進めていく予定であるため、改定案に反映させている。</p>